

会 議 録

会議の名称	令和3年度第1回東村山市緑化審議会				
開催日時	令和3年10月20日（水）午後2時00分から				
開催場所	東村山市役所 本庁舎6階 601会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 福嶋司会長・内海豊職務代理・山口みよ委員・小町明夫委員・渡辺英子委員・かみまち弓子委員・鈴木八百造委員・小山定昭委員・小嶋博司委員・久野稔晃委員・清水淳委員・佐藤留美委員・山上勉委員</p> <p>（市事務局） 渡部市長・野崎副市長・粕谷まちづくり部長・屋代まちづくり部次長・中澤みどりと公園課長・高橋みどりの係長・石原主事・阿部主事</p> <p>●欠席者：なし</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由	/	傍聴者 数	0名
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 委嘱状交付</p> <p>3 市長挨拶</p> <p>4 委員及び事務局の紹介</p> <p>5 会長選出・職務代理選出</p> <p>6 会長挨拶・職務代理挨拶</p> <p>7 議事</p> <p>（1） 審議会・会議録の公開等について</p> <p>（2） 環境審議会委員の選出について</p> <p>（3） 市内でのナラ枯れ被害について</p> <p>（4） その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東村山市立公園指定管理者および公募設置管理制度における設置等予定者公募について</li> <li>・ 報酬の支払い及びマイナンバーについて</li> <li>・ 次回以降の開催について</li> </ul> <p>8 閉会</p>				

問い合わせ先	まちづくり部みどりと公園課みどりの係 担当者名 高橋、石原、阿部 電話番号 042-393-5111 (内線2742) ファックス番号 042-393-6846
--------	---

## 会 議 経 過

### 1 開会

○会議の成立（会議開催の要件を満たすことについて事務局より報告）

### 2 委嘱状の交付

○市長より委嘱状を交付。

### 3 市長挨拶

### 4 委員及び事務局の紹介

### 5 会長選出・職務代理選出

○委員の互選により、福嶋委員が会長に選出された。

○会長の指名により、内海委員が職務代理に選出された。

### 6 会長挨拶・職務代理挨拶

### 7 議事

#### (1) 審議会・会議録について

○審議会について原則公開とすることを決定した。ただし、個人情報を取扱う議題についてはこの限りではないことを確認した。

○会議録については要約版を市ホームページ等で公開することと決定した。また、会議録において、会長の発言については「会長」という形で標記するがそれ以外の委員の発言については「委員」という標記で、それぞれの発言者が特定されない形で記載することを決定した。

○会議録を市ホームページで公開すると同時に、希望する委員には事務局よりメールにて送付する。その際、会議の配付資料についても電子データで送付すること。を決定

した。

○委員間の申し合わせ事項として、会議中のメモや検索のためパソコンやスマートフォン等の電子機器を持ち込み・使用することは妨げないが、外部の人間とのやり取りや会議の配信については厳に慎むこと、また、キーボード入力の際の音に気を付けるなど他委員への配慮をすること。を決定した。

○傍聴の定めについて、事務局案のとおり決定した。

○傍聴者の確認（希望者0名）

## (2) 環境審議会委員の選出について

○市民公募委員より清水委員が立候補し、全会一致で決定した。

## (3) 市内でのナラ枯れ被害について

○事務局より配付資料に基づき、市内のナラ枯れ被害について状況を報告し、市の対応方針について委員の意見を伺った。

### 【事務局説明（概要）】

- ・令和2年8月以降市内公園や緑地においてコナラを中心に、カシノナガキクイムシを媒介して樹木がカビ類の木に感染し枯死に至る、いわゆる「ナラ枯れ」の被害が確認されている。
- ・令和2年度においては、8カ所の公園緑地において合計36本の被害を確認し、被害拡大防止の為その全てを伐採した。
- ・令和3年度に入ってから6月頃から被害の報告があり、現在被害の把握を行っているところだが、昨年度を上回る被害状況と予想している。
- ・市では葉が赤くなり立ち枯れる、カシノナガキクイムシが穿入した穴（1.5mm程度）が確認できる、フラス（おがくずのような木くず）が木の根元に出るという三要件を基に被害状況の把握を行っている。
- ・枯死に至った樹木は虫の休眠期に当たる11月～5月頃までに伐採し、圏外搬出（樹林地の外に出す）を行い、樹内の虫を殺処分するためにチップ化施設等で破碎等の処分を行うこととしている。
- ・市の対応方針としては、フラス等の虫が入っている痕跡がある被害木のうち、樹木全体が枯れている「全枯れ木」で、かつ遊歩道沿いや公園・緑地の境界面に近いものを対象に主に安全管理という観点から伐採を進めている。昨年度から突然被害が拡大しており、近隣市含め主に費用面の問題から、被害木全ての除去や予防策に手が回らな

い現状である。ナラ枯れはあくまでも自然現象の一つであり、かつ、カシノナガキクイムシ自体も在来の昆虫であることを踏まえると、根絶やしにすることは難しく、流行のピークが過ぎ去るのを待ちながら対処療法的に対応していかざるを得ない現状と考えており、引き続き、東京都等の指導を受けながら、注意深く推移を見守っていきたいと考えている。

#### ○会長

ありがとうございました。まず、資料の修正をお願いします。最初のページのナラ枯れとはという所の2行目です。「ブナ属」の木が発症しています。と書いてありますが「ナラ属」の誤りです。(会議後、事務局にて資料を修正)

カシノナガキクイムシが穿入する木は、大きな木に限られます。小さな木は入っていかない、活動する空間面積が少ないからだと思います。これに関しては、人災という部分もあると思っています。というのも、雑木林として利用していた時には、直径10センチから15センチになったら切って、薪にしたり炭にしたり積極的に利用していましたが、戦後になってそれが全く行われなくなって、木はどんどん成長するので、そうすると大きな幹になっていき、カシノナガキクイムシにとっては絶好の生活場所が用意されてしまったという事です。

資料の中にも書いてありましたように、これは普通に自然に生息している昆虫ですので根絶やしはできない、でも実際には困っているわけですから、莫大な経費をかけて、あちこちで今伐採をしています。また、色々な方法で何とか蔓延を防ぐ方法を、幹の周りに塗ったり巻いたりしていますが、なかなか効果が出ていないのが実情です。

先ほど資料を見て、本数が意外と少ないなと驚いています。もっとあるのではないかと思います。全枯れという判断基準で見たときに見えたものだけで、林の中にはもっとあると思うのですが、数は別として一番注意しなければいけないのは、人の生活に対する影響です。木というのは、細い根が沢山ついて広がって土を抑えていて、それが枯れてくると太い根しか残らなくなる。そうすると土を抑えている力が弱くなるので、風なんかで倒れてしまう。という事が起こります。一番注意しないとイケないのは、人との関係です。人が歩く所とか、倒れると人に影響がある所に関しては、積極的にお金をかけてでも対応する必要があります。その反対に、全部やることができないとすれば、順位をつける必要があって、林の中にある場合は仮に対応するにしても、順番は後の方にせざるを得ないと思います。1本切るにしても何十万円というお金がかかるので市は大変だろうと思います。実際に施設管理をされている委員の方もいらっしゃると思いますのでそれぞれの施

設での現状をご紹介いただければと思います。

○委員

私が管理を受託している植物園では一昨年から発生しています。一昨年伐採したのが12本、伐採しても虫は残りますから、圏外に持ち出す前に燻蒸をしました。一昨年は十数本の伐採と燻蒸の処理で300万円近くかけました。去年は40数本見つかって、30本程伐採し、700万円ほどの費用がかかりました。ちなみに、新宿御苑は185本伐採して対応費用が1億円を超えたそうです。今年は今現在で93本見つかっています。今会長がおっしゃった、東村山市内にももっとあるだろうというのは、私もそう思います。

しかし、仮に私どもの園が処置をしたから大丈夫という訳ではありません。隣に公園があって、そこにも被害木がたくさんあります。ですから園内に被害木が無くなっても、公園から飛んできてしまうんですね。だから根絶はまず無理だと感じています。あとは費用の問題です。園内は人が通るので、水を吸わなくなって根が張らなくなって、倒木の危機がある、このことが人災につながるという理由で東京都から一生懸命お金をもらっているのが現状ですので、かつてのマツクイムシ同様、しばらくは続くのではないのでしょうか。何年間はかかると思います。対処療法と市の説明にもありましたが、当面はその方法しかないのではないかと思います。

○会長

ありがとうございました。他委員からも実際ご覧になってどういう状況かご紹介ください。

○委員

私が関わっている都立公園でも被害が拡大してしまっていて、今調査を進めているところです。国分寺崖線沿いの野川公園では、東京農工大学のご協力を頂いて、全木調査をある程度図っていますが、こちらについても一昨年よりどんどん増えている状況です。

他のケースとして、府中市に浅間山公園という所があって、雑木林の公園でその一部を数年前に皆伐更新したことがあります。ここでは、若い木が今育っていますが、そこではナラ枯れ被害は1本も出ていません。道を挟んで反対側の4～50年経っている大径木には虫が付いていますが、道を挟んですぐの更新林には全くいません。このことを踏まえ、安全管理上問題のある場所にある被害木除去は優先的に進めていかなければいけないと思いますが、一方で今後は林の更新もある程度見据えていかなければいけないのかなと思っています。若い雑木林をまた再生していくことによって、生き物の多様性とか、レクリエーションにも活用していけるのかなと思います。

東村山市内では萩山第二児童遊園の管理に携わっています。狭山・境緑道沿いの260

0㎡くらいの公園で、事務局配付の被害樹木一覧の方には、令和2年が1本、令和3年が2本と記載があります。全枯れは確かにそのくらいかなと思いますが、実際に虫が入っている（フラスが出ている）木は、ぱっと見た感じ公園内に10数本あるコナラやクヌギの中で、半分以上は入ってしまっているように思います。あの公園は市民の皆さんに多く活用されていて、毎日体操やお散歩している地域の方々とお話をする、やはり不安に思っているようです。そこで、1つは市民に対するナラ枯れの普及啓発を考えていった方がいいのかなと思っています。皆さん不安を持っているのでナラ枯れがどういうものなのか、というのを説明するようなサイン（看板）を付けるだとか、ホームページで周知する事などが必要かなと思います。私たちの団体ではウェブサイトのナラ枯れのページを設けているのと、動画で配信してナラ枯れについての知識をつけていってもらおう事をやっていますが、市内の使用頻度の高い公園だと不安に思う皆さんも必然的に増えるわけですから、問い合わせの対応も大変だと思うので、1つ看板があるだけでも違うのかなと思います。

その児童遊園ですが、植栽木が皆大径木化してさらに利用者が地面を踏み固めることで、裸地化しているので、大径木を全て切ったとしたら草木の無い丸裸の公園になってしまうかなと思っています。すでに伐採された木の切り株もかなり残っていて、歩きづらいので根っこを掘り起こしたいという声があがっていますが、それはかなりお金がかかることだと思うので、難しいですね。今は木があって木陰で涼しいので、切って終わりではなくその後どうしていくのか、公園の中の緑地計画も併せて考えていけるといいのかなと思っています。

#### ○会長

ありがとうございます。雑木林を今後どうしていくのかを考えていかないといけません。その為には枯れてしまった状況だけで放置するわけにいかない、次の世代をどう考えていくかが大きな問題です。以前この審議会で、清瀬市の皆伐・更新している樹林地を見に行きましたね。あそこも皆伐から5～6年経って、もう若い木が5m位の大きさに立派に育っています。具体的には、更新した後の若木についても残す木と除去する木を選別しながら、毎年管理作業をしています。

なので、木を切ることを恐れる必要はありません。ただ、木が急に無くなってしまうのは問題なので、切り方は考えていかないといけません。いずれにせよ、次の世代への更新をどう考えていくか、このことについて、今後、場所等も含めて考えていく必要があります。

#### ○委員

追加させていただきます。ナラ枯れの被害を受ける可能性のある樹木は何十種類もあります

が、一昨年、昨年までは園内で被害を確認したのはコナラだけでした。しかし、今年はクスギにも入り、さらに、ピンオークという北米原産の20mを超える木にも被害を受けました。この木も実はブナ科コナラ属の木で、7月頃にフラスが出ているなどと思って、アース製菓が発売している「カシナガホイホイ」というのを使って、8万円位かけて予防しましたが、すっかり全部枯れてしまいました。

○会長

コナラだけでなく、別の種類もカシノナガキクイムシが入るといいますよね。シラカシにも入ります。東久留米にある古い屋敷林を持つお宅がありますが、直径1mのシラカシにもしっかり入っていました。もったいないですよね。

○委員

樹齢が古いと被害を受けやすいですね。若いと入らないです。

○会長

そうですね。シラカシが被害を受けていますが、近年、被害を受ける樹種も増えている印象です。また、被害の拡大傾向についても、今から10年以上前、鹿児島を歩いた時にシイの木にずいぶん虫が入っていたのですが、しばらく経ったら八丈島でもそれが出てきた。コナラについても、新潟の方から福島に入って、福島から関東に入ってきています。そうやってはっきり移動している傾向が分かります。

○委員

あと、ナラ枯れになると樹液が出ます。それにスズメバチが集まってくるようで、今年に入ってスズメバチの巣を4回駆除しました。また、ある人が言うには、ナラ枯れが起きると枯れ木に生えるカエンダケが出やすいとのこと。園ではありませんが、近隣では実際にカエンダケが沢山出ており、これは毒キノコですから、注意喚起した方が良いでしょうという話を聞いています。ナラ枯れを一つの発端として、色々なことが起きているという事です。

○委員

先ほど、清瀬市の話もありましたが、清瀬市や福生市などは雑木林の皆伐更新ということと、ボランティアの育成やボランティアの活動を支えていくということがセットで行われています。木を切った後は草が出てきて、その維持管理がすごく大変です。そこをやらないとせっかく出てきた新しい芽が、枯れてしまうので、その点、清瀬市は上手くやっているなど見ていました。東村山市には市民の団体はありますが、市として緑のボランティアを養成・育成したり、持続的に活動していくことができるよう支援したりする仕組みはありますか？

○事務局

養成・育成に関する仕組みは現状ございません。

○委員

そういった事も、今回のみどりの基本計画には協働という事がテーマとして大きく出ているので、そういう仕組み作りもしていけるといいのかなと思います。そうしないと、樹木を切った後に雑草が出てきた時、また近所からクレームがきて、職員の方が大変な思いをされるかなと思います。

○委員

類似の話ですが、この表を見ていると雑木林として大きな部類としては、多摩湖緑地という所があります。この本数を見ていると、昨年22本、今年29本、多分ほとんどの木が枯れ始めている状況ですよね。多摩湖緑地は東村山市内の雑木林の代表選手という風に考えますが、今までの経緯からしても、この多摩湖緑地の雑木林をどのように市民協働で管理していくか、という議論はずっと続いていたと思います。ボランティアの高齢化という問題がどこの場所でも出てきていて、多摩湖緑地でも同様にこの問題がひっかかって市民協働による管理が前に進まない状況が出てきています。今市内の公園管理について指定管理者制度の導入を検討しているところと聞いていますが、やはり雑木林の管理も市民協働でやった方がいいと思っています。多摩湖緑地に関しても、指定管理者制度の導入をターニングポイントとして、みんなでやろうよという感じで、ナラ枯れでダメになった樹林地を1から作りなおしていくというのを考えてもいいのではないかと思います。

また、萩山公園のざわざわ森、こちらの方が樹木の本数は少ないが、同じく雑木林が広がっているので、サイクリングロード沿いということで立地もいいし、市民を巻き込んでみんなで出来るような事を目指した方がいいのかなと思いました。

○会長

そうですね。行政サイドだけで出来る範囲は限られますから、市民が関心を強く持って協力できる体制が出来るといいですね。指定管理者の活動がこれから積極的になってくるかと思いますが、その中でぜひそういう動きを入れて計画したいですね。他にありますか？

○委員

先の委員から、多摩湖緑地の話がありましたが、私は廻田町に住んでいてよく分かりますが、多摩湖緑地はロケーションを見ると極めて厳しいと感じています。2年で50本を超える被害木をどうするかということが緊急の課題と思いますが、多摩湖緑地の立地条件においては、伐採はもちろん、搬出するのも大変な事ですよね。重機が入る道もないし、



傾斜地だし、色んな意味で作業も大変だけれども、だからこそ残った緑地という風に思っています。さらに、あまり目立たない所です。知っている人は知っているが、知らない人は行った事もない。宅部通りから入ってくるのも、車では入れません。やはりそのようなことを踏まえると、ここの維持管理って言うほど簡単じゃないと思います。地形がフラットじゃないから。そういう事も含めて、理想としてはやりたいのだけれども、現実的にどうやっていくのかという所を考えながら取り組まないと、夢物語ばかり言っても仕方がないのかなという気がします。

○会長

あそこは地形的にも、東村山の昔の土地利用の一つのタイプが残っている所ですよ。水が湧いて、畑があってという地域ですので、あそこの緑のあり方を考えるのは大事なことです。緑地内の西側と東側で植生が違います。西側は昔ながらの雑木林ですが、東側は常緑が入ってきている。さらに西側はプラタナスが植わっていたり、ヘデラが植わっていたりと、自然の雑木林には無い植物が入っています。そういう所も含めて今後の在り方や次の世代を考えた計画が必要ですね。皆さんのおっしゃる通りだと思います。他にありますか？

○委員

林業の方に最近話を聞いたのですが、その方は雑木林の木はほとんど燃料として使うべきだとおっしゃっていました。ナラ枯れの被害木の処分方法として、先ほど焼却処分という話がありましたが、ナラ枯れを抑えるのにある程度時間がかかるのであれば、その中の1つの選択肢として被害木を薪として市民に使ってもらうというようなことは考えられないでしょうか。木のリサイクルといった観点からも、教育面でもとても効果的な事ではないかなと思います。このようなことにより、森を守る事の難しさや、ナラ枯れの事を市民の方に理解してもらうことができると思いました。

また、ナラ枯れをいかに長いスパンで付き合っって抑え込んでいくかという中では、先の委員もおっしゃっていたとおり、清瀬市のような皆伐・更新で樹林地の若返りを図るのは絶対必要なことですから、この取り組みと絡めて、処分した木を積極的に市民の方に燃料として使ってもらうということを考えたほうが良いと思います。

○会長

ありがとうございます。

○委員

狭山丘陵にある都立公園では、長年伐採木を一般向けに販売したいという事で、管理者として東京都と協議をしていたのですが、公共財産という事でなかなか許可が出ませんで

した。しかし、かなり膨大な量の伐採木が発生しますので、なんとか出来ないかということで継続的に協議をしてきました。その結果、ようやく去年くらいに薪として販売する事に許可が出ました。狭山公園にも販売コーナーがあるのですが、ようやく公共の場所でも地域内循環的なものが出来るようになってきたところです。今後、東村山市でも計画的に雑木林の更新伐採などを考えていき、それに伴い発生した処分材をお金に換えていくようにできればいいのかなと思っています。

#### ○会長

ありがとうございます。話が森林の維持機構まで広がりましたが、色々な事を考えていけないといけないのはおっしゃる通りで、今後雑木林をどうしていくかというのは、東村山の緑という事に関して大きな問題です。そんな中、ナラ枯れという事に焦点を絞って議論してきましたが、大きくは森の在り方をどうするか、質をどう意識して維持していくかという事が非常に大きな問題だと思います。今説明があった話は、質の問題をどうするかという事に非常に強く関わってきます。これは担当課だけで出来る問題ではないですね。色々な課との調整や連携が必要だし、さらに言うと、これは市だけで出来るわけではなくて、市民の意識も大切です。そのための調査も必要になってくると思います。息長く、しかもみんなが集まってやっていく必要がある、そういうテーマだと思います。

本日は、ナラ枯れに関して、現状についてまず共通認識を持ったということによろしいでしょうか。また新たな展開があった時には事務局から報告をしてもらうよう、お願いします。

#### (4) その他

○東村山市立公園指定管理者および公募設置管理制度における設置等予定者公募について  
事務局より公募のスケジュールについて報告

##### 【事務局報告概要】

- ・令和3年東村山市議会6月定例会にて、東村山市立公園条例の一部を改正する条例を審議いただき可決された。
- ・その後東村山市立公園指定管理者選定委員会を2回開催し、募集要項及び申請書について、熟議を重ね、募集要項等の内容が決定した。
- ・10月1日より市報及び市ホームページにて掲載し、10月14日事業者への公募説明会を開催した。(17事業者が参加)
- ・今後12月14日から12月20日が応募書類の受付

○報酬の支払い及びマイナンバーの取扱いについて事務局より説明

○次回以降の開催について事務局より説明

**【事務局説明概要】**

- ・ 次回は12月中旬に、主にナラ枯れ被害の確認を目的に現地視察を行いたい。
- ・ 1月下旬に第3回を開催し、緑地保護区域の適正管理についての審議及びみどりの基本計画の進捗確認を議題としたい。

○委員

緑地保護区域の適正管理については、前は資料だけだったので、今年度は現地の視察、事務局からの説明を、コロナの状況次第ですが、ぜひとも検討して頂ければと思います。

○会長

実際現場を見て課税対象の可能性のある所はよく見ておきたいですね。ありがとうございます。全体としてその他について他に何かありますか？

○委員

私は東村山市の会議に参加するのは初めてなので、お聞きしたい事が何点かあります。1つは審議会の役割として、みどりの基本計画では、この計画の進捗について報告を受けて助言していくというような形で位置づけられていますが、この部分について確認です。各自治体でこのみどりの基本計画は作られています、10年経って実際どうだったのかという所とか、途中で進捗がどうだったのかというのが、非常に曖昧な所が他の区市でも多いと感じております。東村山市でも1月下旬に進捗状況報告をするという予定とされていますが、年度の初めに当該年度の目標設定やスケジュールについてある程度こちらの審議会でも知らせて頂いて、その上で1月にその結果どうだったのか、という報告があると非常に見える化できるのかなと思います。何をどう進めていくのか、それがなくなかなか成果についての評価があいまいになってしまうと思います。その所をどのように考えているのかが1つ教えてください。

もう1つが、この計画には重点施策と目標指標がありますが、それとは別に80ページ以降の計画実現に向けてというのが、非常に重要な所だと思います。その中で市民の協働体制という事で、公園緑地コーディネーターの検討というところがありますが、検討のまま何年も過ぎてしまわないように、これもどのようにしたら実現できていくのかという事を年度ごとの目標など具体的に示してほしいと思います。正直、このみどりの基本計画は素晴らしいものと思いますし、他の区市でも素晴らしい計画作られているのですが、では誰がやるの？となった時に大抵は市の職員がやらなければいけないという事になってしま

って、皆さん仕事が飽和状態でとても出来ない。そのような状況の中で、このコーディネーターの検討があったと思います。とすると、ここは毎年どこまで進むのか？今年はその勉強会をしようとか、次の年はこうしようとか、視察をしたり他の事例を調べたり、そういう事が必要だと思います。先ほど、緑のボランティアが市で組織されていないという事がありましたが、おそらく中間支援的な所が入ることによって、そういったボランティアや色々な市民団体の方とのコラボレーションとか、事業者や農業者とか皆さんのコラボレーションが進むと思います。なので、ここはすごく重要な部分で、でもこれは目標指標がないので置き去りにされる可能性があるかなと思っています。そこを明確にさせていただき、その進捗について審議会で確認をすることが、毎年度、みどりの基本計画を着実に遂行していくためのエンジンのような仕組みとなると思います。ぜひその所は、二人三脚で進めていけるといいなと思っていますところです。いかかでしょうか。

○会長

今のいくつかのご提案は、かなり具体的な部分ですね。これは1つの課だけで出来る問題ではないので、進捗確認等の手法について委員から事務局に具体的な提案とアドバイスをしてあげてください。

○委員

この計画にはいくつか施策が並んでおり、そのうちのいくつかは既に進行しているものもあります。私も絡んでいる所がいくつかあるので分かりますが、どちらかという市民参加をかなり強く意識して作った施策なので、今後、公園管理の指定管理者が決まって市民協働担当みたいなのが出来て、そこをコアに進んでいかないとちょっと先が見えないという施策が多いのが事実だと思います。来年度、指定管理者による市民協働担当が出来た後にやるものと、行政側で淡々と進んでいるものを区分けしていただき、行政主導のものについては、1月に報告して頂くのがよいと思います。あと先の委員も指摘されていましたが、他の課が絡んでくる施策が多くあります。特に一番大きな指標として掲げた、緑被率をいかに下げ止めるかというものについては、当然、事務局であるみどりと公園課だけでは絶対に出来ない話なので、これについての具体的なプランをいつ考えて全庁的に展開していくのかというプログラムがあると、我々の意図している方向になるのかなと思います。

指定管理者が決まらないと具体が決まらないもの、事務局で淡々と遂行していくもの、全庁的な展開が必要なものに分類してみるといいと思います。

○委員

補足ですが、公園の方は指定管理が入る、ただ協働担当という人材に割り当てている予

算が相当低いと思うので、その人達が請け負った後に全部出来るかと言ったら出来ないと思います。そこはやはり行政側の工夫が必要いけないというのが1つです。

もう1つは民有の農地や緑地については今回の指定管理の範囲ではなく、公園だけとなる。本当であれば、これも含んでのまちづくりを考えてくれる指定管理者が入ればいいのですが、そうでないとすると、恐らくそれは別の問題になってしまう。そうすると、農地などを借りたい人と貸したい人のマッチングなど、今回の指定管理者制度の導入でカバーできない部分については、引き続き、全体をコーディネートするような立場で行政が関わっていかなくてはいけないのではないかなと思いました。柏市では貸し庭制度というのがあってマッチングがすごく上手に行われています。これだけの畑や農地がある東村山市なので、そういったことも1つ考えていかざるを得ないのではないかなと思います。

#### ○事務局

多摩湖緑地は今回の指定管理者制度による管理に移行する対象地の中に入れてあります。あそこは様々な形が出来ると思いますので、所管としてはどのような提案が来るか楽しみにしています。それから、先ほどお話があったように、行政だけでは限界があるのでそこは民間の力をお借りしたいというのが、根本的にあります。ただし、丸投げではなく当然ながら行政も中心になってやっていくという身構えで考えております。

#### ○会長

先ほど、ご指摘がありましたように、指定管理者に関しては今回公園だけなんですね。東村山市の緑というスケール、農地も含めた所もあるので、それはまた指定管理者制度とは別の次元で考えていかないと、緑の質の向上は出来ないと思います。ここの審議会でもここまでそれに対応できるかという問題はありそうですけど、幅広く、極力深くみんなでもた議論していきたいと思います。

#### ○委員

視察場所ですが、八国山緑地はいかがでしょうか。この東京都の緑地ですのですごくいい管理がされています。

#### ○委員

あそこは東京電力さんとコラボレーションしているので、非常に上手く進んでいます。

#### ○会長

今のご意見含めて、現地視察についてはまた事務局と相談したいと思います。それでは今日はこれで閉会したいと思います。お疲れ様でした。

#### 8 閉会